

## 「第3次町田市環境マスタープラン」(案)の パブリックコメントの実施結果について

「第3次町田市環境マスタープラン」(案)について、パブリックコメントを実施いたしましたので、その結果を報告いたします。

### 1 パブリックコメントの実施結果について

#### (1) 実施期間

2021年9月15日(水)から2021年10月14日(木)まで

#### (2) 意見募集の方法

- ◆環境政策課(市庁舎7階)、各市民センター、各連絡所、生涯学習センター、各市立図書館、町田リサイクル文化センターなど市内26カ所で資料の閲覧・配布
- ◆町田市ホームページに資料を掲載
- ◆「広報まちだ」(2021年9月1日号)にパブリックコメント実施予告を掲載
- ◆「広報まちだ」(2021年9月15日号)にパブリックコメント実施概要及び素案概要を掲載

#### (3) 寄せられたご意見の件数・内訳

電子メール、ファックス、ご意見入力ホーム(WEBでの回答)、郵送等を通じて、  
33名の方から、138件のご意見をいただきました。

参考までにご意見をいただきました33名の方の内訳をご紹介します。

市内22名(うち団体数3)、市外11名(うち団体数3)

市外につきましては、八王子市、相模原市、立川市、福生市、横浜市、埼玉県、栃木県にお住まいの方からご意見をいただきました。

【ご意見の項目別の内訳】

ご意見の対象（項目）		件数
①計画全体		9
②【基本目標1】 エネルギーを賢く利用し、気候変動の影響にも対応するまち		69
(内訳)	省エネルギー・再生可能エネルギー	54
	気候変動の影響への適応	6
	その他	9
③【基本目標2】 源流から里山、都市が織りなすいのち輝くまち		23
(内訳)	生きもの	14
	水とみどり	4
	その他	5
④【基本目標3】 徹底したごみ減量、資源化を進めるまち		7
⑤【基本目標4】 安全で快適な暮らしを実現するまち		2
⑥【基本目標5】 環境について、みんなで学び、協働を進めるまち		6
⑦その他		22
合計		138

(4) 公表

寄せられたご意見の概要及び市の考え方は、12月15日に広報まちだ及び町田市ホームページ等で公表予定です。

## 2 今後のスケジュール

2022年 1月 環境審議会答申

3月 行政報告（策定・公表について）

策定・公表

「第3次町田市環境マスタープラン」(案)

パブリックコメント実施結果

2021年12月

町田市環境資源部環境政策課



「第3次町田市環境マスタープラン」(案) に対する  
パブリックコメントの実施概要

1 意見の募集期間

2021年9月15日(水) から2021年10月14日(木) まで

2 意見募集の方法

◆以下の施設での資料閲覧・配布

環境政策課(市庁舎7階)、市政情報課(市庁舎1階)、広聴課(市庁舎1階)、男女平等推進センター(町田市民フォーラム3階)、各市民センター、各連絡所、生涯学習センター(町田センタービル6-8階)、各市立図書館、町田市民文学館、町田リサイクル文化センター

◆町田市ホームページに資料を掲載

◆「広報まちだ」(2021年9月1日号) にパブリックコメント実施予告を掲載

◆「広報まちだ」(2021年9月15日号) にパブリックコメント実施概要及び素案概要を掲載

### 3 寄せられたご意見の件数・内訳

電子メール、ファックス、ご意見入力ホーム（WEBでの回答）、郵送等を通じて、33名の方から、138件のご意見をいただきました。

参考までにご意見をいただきました33名の方の内訳をご紹介します。

市内22名（うち団体数3）

市外11名（うち団体数3）

市外につきましては、八王子市、相模原市、立川市、福生市、横浜市、埼玉県、栃木県にお住まいの方からご意見をいただきました。

ご意見の項目別の内訳は以下のとおりです。

ご意見の対象（項目）	意見 No.	件数
①計画全体	No. 1～9	9
②【基本目標1】エネルギーを賢く利用し、気候変動の影響にも対応するまち	No.10～78	69
（内訳） 省エネルギー・再生可能エネルギー	No.10～63	54
気候変動の影響への適応	No.64～69	6
その他	No.70～78	9
③【基本目標2】源流から里山、都市が織りなすいのち輝くまち	No.79～101	23
（内訳） 生きもの	No.79～92	14
水とみどり	No.93～96	4
その他	No.97～101	5
④【基本目標3】徹底したごみ減量、資源化を進めるまち	No.102～108	7
⑤【基本目標4】安全で快適な暮らしを実現するまち	No.109～110	2
⑥【基本目標5】環境について、みんなで学び、協働を進めるまち	No.111～116	6
⑦その他	No.117～138	22
合計		138

ご意見の概要及び市の考え方は、次ページ以降をご覧ください。なお、取りまとめの都合上、いただいたご意見は項目ごとに整理し、要約して掲載しています。

【ご意見の概要及び市の考え方について】

①計画全体（9件）

No.	ご意見の概要	市の考え方
1	<p>計画の施策に成果指標を設定したのですから、市民の日々の参加の程度や日常生活の努力で目標値達成に近づいているかどうか「見える化」して周知する仕組みが必要かと思えます。それを「まちだポータル(仮称)」を称するHP/スマホアプリ/公共施設での表示板/医療機関や各店舗など協力事業者との表示システムで明示するのはどうでしょうか。毎月1回～数回の更新では飽きられるので、リアルタイムで変動する仕掛けが有効です。成果指標を見ると協力事業者が有するデータ収集でスマホアプリに市民アンケート機能を持たせることで実現できるかと思えます。もちろん節目のイベントで全市をあげて達成のお祝いすることも重要でしょう！私達として「まちだポータル(仮称)」を構築する案は、毎月何度もアクセスしてみたくなるコンテンツが必要です。それほど手間やコストを掛けずにアクセスしてもらうコンテンツは町田市域を対象とする気象情報と防災情報だと思えます。</p>	<p>成果指標や市の取組については、毎年公表する環境白書等で報告する予定です。</p> <p>また、市の日々の取組については、Twitter等のSNSを通じて発信する予定です。</p> <p>SNSは市民が気軽にコメント等の反応ができる双方向性の情報発信ツールであると考えております。</p>
2	<p>東日本大震災以降の原子力発電停止の影響等により「二酸化炭素排出量の削減」の目標達成が厳しい状況となっています。との記述があるが違和感を覚えます。正しくは、原発の停止による発電量を補うために石炭火力発電の増設や再稼働を行ったことにより、二酸化炭素排出量削減の目標達成が厳しい状況になったのであり、原因と結果は正しく述べられるべきです。</p> <p>「東日本大震災以降の原子力発電停止の影響等により」を削除してください。</p>	<p>誤解のないように、「東日本大震災以降の原子力発電停止に伴う火力発電の稼働率上昇の影響等により」という記載に変更するようにいたします。</p>

3	<p>推進体制について、市民が主導・企画する活動に行政が参加・協働し、積極的に人的交流、情報の共有、意見交換を進めていければ、両者がより緊密な関係のもとにエネルギー・気候変動の問題に取り組んでいけると考えます。そうした実践の積み重ねや経験の共有・発信、協働しやすい枠組みづくりの推進に一層力を入れてほしいと思います。</p>	<p>推進体制に対するご意見ありがとうございます。市民や事業者と相互に連携・協働を図り取組を推進していきたいと考えております。</p>
4	<p>推進体制について、市の役割として「市民・事業者の取組をサポート」とあります。具体的にはどのようにサポートしていくのでしょうか。具体的な仕組みや方法を示してほしいと思います。</p>	<p>市の役割の1つとして「市民・事業者の取組をサポート」の内容は、基本目標5「環境について、みんなで学び、協働を進めるまち」の施策をとおしてサポートしてまいります。</p>
5	<p>このマスタープラン策定にあたり、その内容が「今の命と100年後の命」を守るものであって欲しいと考えます。その第1歩がこのマスタープランに掲げる2031年度までの「今を積み重ね100年後につながる」10年であって欲しいと願います。</p>	<p>未来に繋がる環境マスタープランとなるよう、国内外の動向等を十分に考慮し、国や都の計画とも整合をとりつつ、社会情勢の変化にも柔軟に対応できる計画を策定します。</p>
6	<p>町田市環境審議会を中心として、第3次町田市環境マスタープラン（以下、3次プラン）の策定が行なわれている。その策定の前提として、前回のマスタープラン以後の様々な国内外の動向がまとめられている。「環境政策を取り巻く社会動向は日々変化しており、これらの変化を取り込んだ新たな対応が求められています」とされ、3次プランでは、こうした国内外の動向と整合的な計画になるものと期待する。</p>	<p>本計画において、各種施策を着実に推進してまいります。</p>
7	<p>冒頭の国内外の環境政策を取り巻く動向を捉えておきながら、町田市としての目標値や実際の施策のメニューとの間に齟齬があることが残念です。全体にもっと緊迫感がほしいと思いました。町田市長が「ゼロカーボンシティ宣言」を出し、リーダーシップを取ることで市役所内の縦割りの壁などもかなりクリアして、より有効で実現可能な思い切った「マスター</p>	<p>成果指標は、国や都等とも連携しながら市の特性等を踏まえ、現状想定可能な温室効果ガスの削減効果や再生可能エネルギーの導入量等を見込んだ推計結果に基づき設定しております。削減根拠のある数値として、削減量については、国等とも連携して地球温暖化対策を進めることによ</p>



	プラン」が策定できるものと思われます。	る削減効果を積み上げることで算定しております。資料編にて、目標設定の考え方を掲載する予定です。
8	マスタープランに記載の成果指標は東京都の計画の値より軒並み低いですが、これでは都の計画達成を困難にする恐れがあります。このことについて、市としてはどのようにお考えでしょうか。また、本プランについて都の当該部署への報告や、調整などは行うのでしょうか。	計画については、3年が経過した時点を目途に行う進捗点検結果に基づき、必要に応じて計画の見直しを行います。
9	PDCA サイクルで3年後に見直すがありますが、3年後とした根拠をお示してください。また、見直しの際、地球環境に関する世界情勢の変化を見据えて、全面改訂の検討もされるのでしょうか、あわせてお示してください。	環境分野における移り変わりの早さを考慮し、3年が経過した時点を目途に行う進捗点検結果に基づき、必要に応じて計画の見直しを行います。

②【基本目標1】 エネルギーを賢く利用し、気候変動の影響にも対応するまち (69件)

省エネルギー・再生可能エネルギー (54件)

No.	ご意見の概要	市の考え方
10	打ち水は傍から見ていると涼しげに感じるが、周囲の湿度を上げているとも言われていますがどうでしょうか？	打ち水は水が気体になるときに周囲から吸収する「気化熱」およびアスファルト、コンクリート等の表面に水をまくことで、直接、表面温度を下げることにより温度を下げると言われています。実施にあたっては朝夕の涼しい時間や日陰で行うことを推奨しています。 また、東京都においてもヒートアイランド対策として進めていることから、有効な施策として記載しております。
11	施策[2]再生可能エネルギーの普及・導入を進めますに「公共施設や自治会館などの準公共施設を防災拠点として位置づけ、太陽光発電と蓄電システムの導入を推進します」と具体的に明記してください。	主な取組内容に記載のとおり、ごみの資源化施設での再生可能エネルギーの導入や未利用エネルギーの活用などの幅広い取組が含まれているため、「③公共施設における再生可能エネルギーの導入を推進します」の記載のままさせていただきます。

12	<p>家庭の CO2 排出は、電気の使用が原因です。家庭のエネルギーを石炭火力ではなく、再生可能エネルギーにシフトする事が CO2 削減に最も有効です。防災の観点から見ても地域で発電、蓄電する事が望ましいと考えます。是非、家庭や企業のエネルギーシフトを推進し、安心して暮らせる持続可能な地域づくりを期待します。</p>	<p>本計画においても、再生可能エネルギーの導入促進を図ってまいります。</p>
13	<p>市民の取組として「長期優良住宅建築物や東京ゼロエミ住宅の認証基準を満たした住宅の改修・購入に努めます。」とありますが、市としてこれを支援する具体的な仕組みが見えません。省エネは、省エネ機器や細かい行動以前に、断熱などの構造的な改善が基本であり、断熱改修への助言や助成など、具体的な動機付けをもたらす支援が必要だとも思います。</p>	<p>市として、断熱の必要性等について情報発信を行うことで、普及を進める予定です。</p>
14	<p>「家庭・事業者向けの PPA 事業の情報提供」とありますが、一方的な情報提供だけでは弱いと思います。省エネ・再エネに関する相談窓口の設置などが考えられるとおもいます。</p>	<p>省エネルギー・再生可能エネルギーの推進をしていくうえで、疑問等があれば市が回答できる範囲で回答をしておりますが、専用の窓口の設置等については、今後計画を進めていくうえで必要に応じて検討してまいります。</p>
15	<p>重点プロジェクト1のロードマップに、「太陽光発電の設備導入による助成金制度」が登場しますが、本文には出てこないもので、説明が必要だと思います。</p>	<p>ロードマップと概要での説明の齟齬がないようにいたします。</p>
16	<p>蓄電池については、「太陽光発電の余剰電力用蓄電池の導入推進」とありますが、「導入推進」という表現はあいまいなので、もう一步、施策を具体化することをお願いしたいです。</p>	<p>具体的な取組につきましては、効果的な手法等を検討してまいります。</p>
17	<p>再エネ推進に関しては、太陽光パネルの補助制度がある期間でさえ、各家庭が積極的に取り入れていない根本的な原因を鑑みて対策が必要かと思います。マスタープランに記載の通り、公共施設に積極的に太陽光パネルを取りつけることによって、太陽光発電が当たり前になる風潮</p>	<p>公共施設での太陽光発電の設置については、施設用途や電気の使用状況に応じて設置を検討してまいります。</p>

	を作り出していくのが効果的かと思いません。	
18	再エネ推進以前に高断熱、省エネが最も大切ですが、マスタープランには国も推進しているZEB化やZEH化について記載がないところが疑問です。公共施設の老朽化は進み、今後、新築建替の時期に入ると思いますが、重点政策に住宅・施設の「断熱性」を盛り込んでいただきたいです。	市として、断熱の必要性等について情報発信を行うことで、普及を進める予定です。 また、公共施設の新設・改築時には、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）」等の基準に基づいた建物とします。
19	テスラのスーパーチャージャーを市役所か、大きな商業施設に導入をお願いします。アメリカのテスラ社はEV自動車を専門に作り、スーパーチャージャーという電気自動車の充電器を、日本においても積極的に導入しています。導入には設置場所の提供だけですみ、管理等はテスラ社が行うので、導入後のコストなどの心配はありません。まだ、スーパーチャージャーを市で受け入れた話はないので、導入後の日本におけるインパクトも大きいです。	本市では、幅広い車種への充電が可能な普通充電器、急速充電器を設置しています。テスラ社の充電器については同社車両の普及状況等を勘案して検討いたします。
20	住宅の高断熱化を通じた省エネについて、近年、建物の高断熱高気密技術は格段に向上しています。住宅の高断熱化に対して助成するなどして推進を図ってはどうでしょうか。そのためには、成果指標に高断熱住宅の普及率を盛り込むことも必要になってくると思います。	市として、断熱の必要性等について情報発信を行うことで、普及を進める予定です。
21	市内のエネルギー消費量及び家庭のエネルギー消費量並びに事業者のエネルギー消費量の削減目標値は最低でも50%以上としてください。省エネを基本とし再生可能エネルギーの積極的な導入を図るためにも、必要な数値です。	市内の再生可能エネルギー導入量の目標値は、これまでの市内の導入状況を踏まえた実現可能な目標としております。 資料編では、目標設定の考え方を掲載する予定です。
22	再生可能エネルギー導入量の目標値20%では本気度を感じません。市内の再生可能エネルギー導入量の目標値は50%以上としてください。	目標値については、計画を進めていくうえで、必要に応じて見直しを図る予定です。 また、ソーラーシェアリングの導入推進について、今後の事業実施の参考とさせていただきます。
23	再生可能エネルギーの利用拡大について、まちだ自然エネルギー協議会編集委	

	<p>員会（2021）は、環境省地球環境局地球温暖化対策課のとりまとめた再生可能エネルギーの導入ポテンシャルの量、および総エネルギー消費に対する割合を取り上げ、町田市の電力消費量の3分の2は再生エネルギーで賄うことが可能であると指摘しています。さらに太陽熱給湯システムや太陽光発電を利用した給湯システムの政策的普及を提言しています。町田市の再生可能エネルギー消費量を増やすために、こうした研究をふまえた数値目標を設定し、具体的方法にまでふみこんで実現性の高いマスタープランを策定してほしいと思います。</p>	
24	<p>町田市の環境の現状と課題で「町田市は社会を構成する一員として、温室効果ガス排出削減に向けた積極的な姿勢を示す必要があります。」という記述がありますが、成果指標として設定されている目標値の再生エネ導入量やEV車導入量などはとても「積極的」とはいえない残念な目標だと思います。見直しを期待します。農地にソーラーパネルを設置し、その下で農業を行う営農型太陽光発電、いわゆるソーラーシェアリングが日本各地で広がりつつありますが、マスタープラン案にはまったく記述がありません。町田市内には10%もの面積の農地がありソーラーシェアリングを推進すれば再エネを増やすだけでなく農家の収入増大にも貢献できます。農業振興課の取り組みとして、ソーラーシェアリングの導入推進を加えることを希望します。</p>	
25	<p>エネルギーの地産地消について、省エネから始めて、地域でエネルギーをつくり、それを地域で使っていくことは経済や資源、人の循環を生み、その地域の活性に繋がります。ゼロカーボンの実現としてだけでなく、経済も含めた全体的な循環を進める上で「エネルギーの地産地消」のビジョンはもっと積極的に取り上</p>	<p>エネルギーの地産地消や再生可能エネルギー100%へ向けた取組等につきましては、施策[2]「再生可能エネルギーの普及・導入を進めます」、重点プロジェクト1「再生可能エネルギーの利用拡大」等において推進してまいります。</p>

	<p>げて良いのではないかと思います。町田市という行政区域のみならず、隣接市全体で未来を目指せるプランに近づくようもう少し時間がかかってもマスタープランの改定・改善をお願いします。</p>	
26	<p>電気エネルギーも地産地消に。再生可能エネルギーを十分に導入し、地方の地域資源を搾取することなく、自分たちが消費する電力需要の創出に努力すべきであるが、周辺地域との連携によって、オールタイム再エネ 100%の確保にも努めなければならない。2050年の脱炭素化社会に向けて、再生エネルギーによる電力自給 100%は、比較的短期間で達成されなければならない。そのために、きわめて短期間のうちに、それを担保できる政策・制度が必要である。</p>	
27	<p>電力の再生エネルギー100%は達成できる。町田市単体でも再生可能エネルギーによる電力ネット 100%の達成は、十分可能である。再エネ 100%を達成するための都市の変化は、そのまま、地域の防災に対するレジリエンスの強化、生活環境の向上、長期優良物件の都市内ストックの向上に寄与するということが分かった。今、私たちが変われば、未来に優良な都市資産を残すことができる。</p>	
28	<p>市内再生可能エネルギーの向上による自給エネルギーの割合を可能な限り向上させることが望ましい。環境省地球環境局地球温暖化対策課の総ポテンシャルを全て導入した場合、市内の電力自給率を約 64.4%まで向上できる。したがって、第3次町田市環境マスタープランでは、市内の再生可能エネルギー導入目標値を現状の 37,378kW から、541,000kW に設定することが望ましい。</p>	<p>本計画では、これまでの市内の導入推移等から再生可能エネルギー導入量に関する目標を定めております。</p>
29	<p>災害時に避難所となる公民館や学校や自治会館等に、太陽光発電パネルと蓄電池による独立電源を設置し、最低限の電源を確保できるようにすることが望まし</p>	<p>公共施設での太陽光発電・蓄電池の設置については、施設用途や使用状況に応じて設置を検討してまいります。</p>

	い。	
30	町田市内で自給できる再生可能エネルギーの大半は、太陽光発電によるものとなるが、24時間発電可能な熱回収施設や下水バイオ発電は、都市内自給エネルギーの比率を高めるといふ役割とともに、災害時(特に夜間)に独立して電源を確保できる拠点として整備し、都市計画上の想定を行なうことが望ましい。	重点プロジェクト1において、廃棄物発電等の活用方法等を検討してまいります。
31	個人レベルでは様々な日々の生活の工夫も有効であるが、長期的な政策課題としては、我慢を強いることなく電力消費量を減少させることが重要である。	市としては、将来的な技術革新等も重要であると考えております。
32	今後建て替えられるすべての公共建築物および準公共建築物のゼロエネルギー化を推進する。	公共施設の新設・改築時には、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(建築物省エネ法)」等の基準に基づいた建物とします。
33	新規住宅建設を検討するすべての住民に、省エネルギー住宅の情報提供を行なう。	市民の省エネルギーに関する情報発信は今後も引き続き実施してまいります。
34	成果指標「市内の再生可能エネルギー導入量」の目標値「48,313kW(2030年度)」について、東京都が「ゼロエミッション東京戦略」で目標に掲げている太陽光発電設備導入量(2017年53万kW→2030年130万kW)の達成に貢献するには、2019年度比で約2.4倍の「115,000kW」に設定する必要があると思いますが、都の施策との整合性についてどのようにお考えでしょうか。	市内の再生可能エネルギー導入量の目標値は、これまでの市内の導入状況を踏まえた実現可能な目標としております。目標値については、計画を進めていくうえで、必要に応じて見直しを図る予定です。
35	施策[2]再生可能エネルギーの普及・導入を進めますの市民・事業者の取り組みである「電力小売自由化について正しく理解し、再生可能エネルギーを利用した環境にやさしい電力の選択に努めます。」を実現するために、市の事業(支援策など)としてどのように推進していくか、具体策をお示しください。	施策[2]「再生可能エネルギーの普及・導入を進めます」において情報提供や仕組みづくりの検討を進めてまいります。
36	施策[3]将来的なゼロカーボンに向けたまちづくりを進めますの説明文に「エネ	施策[3]市の取組⑤「再開発等におけるエネルギーの効率化を図りま

	ルギーの地産地消(中略)の検討を進めます。」とありますが、市としての施策を具体的に示してください。	す」において再生可能エネルギーの導入等の検討を進めてまいります。
37	施策[2]再生可能エネルギーの普及・導入を進めますの市の取組である③「公共施設における再生可能エネルギーの導入を推進します」に関連して、東京都が「ゼロエミッション東京戦略」で「都有施設使用電力の再エネ100%化」の目標を掲げています。市として都の目標達成に貢献するには、主な取組内容にある「公共施設の電力調達の改善」によると思いますが、改善の時期と具体策をお示してください。	本計画期間において、市の取組③「公共施設における再生可能エネルギーの導入を推進します」の内容を推進してまいります。
38	省エネルギーの普及・導入をするには、学校など既存公共施設の断熱改修をすることが有効だと思いますが、どのような計画で推進していくのか、具体的にお示してください。	公共施設の新設・改築時には、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(建築物省エネ法)」等の基準に基づいた建物とします。
39	施策[1]省エネルギーの普及・導入を進めますの市の取組に省エネ建築 ZEH、ZEB についての項目を追加すべき。市による普及啓発及び義務化を進めるべき。市施設は来年度より新規建築案件はすべて義務化すべき。省エネに大きな効果がある ZEH、ZEB については市による主導が欠かせないため。これなくしては目標の達成は困難なため。	公共建築物等の脱炭素化に関するご意見ありがとうございます。ZEH、ZEB 等については、施策[1]「省エネルギーの普及・導入を進めます」、施策[2]「再生可能エネルギーの普及・導入を進めます」に含めております。
40	政府は第5次エネルギー基本計画にて「2020年までに国を含めた新築公共建築物等で、2030年までに新築建築物の平均で ZEB を実現することを目指す」としており、政府の計画を実現するには、公共施設の新築・改修時の ZEB 化を環境マスタープランの施策に盛り込む必要があると思いますが、政府の施策との整合性についてどのようにお考えでしょうか。	
41	省エネルギーの普及・導入のためには建物の ZEH 化、ZEB 化が不可欠だと考えます。建物の ZEH 化、ZEB 化の推進に向けた施策の具体策をお示してください。	
42	再生可能エネルギーの普及について、数	例えば、重点プロジェクト1「再生

	<p>値目標だけではなく、市、市民、事業者が導入することを可能にする具体策が必要だと思えます。町田市の新規事業に対して、再生可能エネルギーを導入する計画と目標値をお示してください。</p>	<p>可能エネルギーの利用拡大」では、廃棄物発電の活用等を検討しており、ロードマップや関連する成果指標を示しております。</p>
43	<p>原子力発電から脱却した自然エネルギーを活用した自然とも共存した計画の樹立をお願いします。</p>	<p>ご意見いただきありがとうございます。本計画においても、再生可能エネルギーの導入促進を図ってまいります。</p>
44	<p>沖縄県では、地方自治体と民間企業の連携により、下水バイオ発電が稼働中である。適切な、連携協力体制により、民間運営による都市内電源開発が既に実施されている。町田市においても民活によってこれを実現することが望ましい。</p>	<p>下水処理場における未利用エネルギーの活用につきましては、バイオ発電や太陽光発電など、様々な技術について導入可能性調査を行いました。民間活用の手法についても今後の参考とさせていただきます。</p>
45	<p>町田市に長期優良な建物資産を集積していくために、社会の省エネルギー化につながり健康にも良い長期優良な高断熱住宅による住宅のゼロエネルギー化は、政府の目標とも合致するが、地方行政レベルでも機能的な取り組みが求められる。例えば、石川県ではドイツの先進的な技術導入を地域内の住宅設計・施工者等に行なうことや、省エネモデルハウス（いしかわエコハウス）の建設・運用、住宅の省エネルギー性能評価システムの構築、そしてエコ住宅整備促進補助金制度などを実施した。その結果、新築戸建て住宅着工戸数に占める認定低炭素住宅の割合で、全国1位となったという。町田市単独でも、石川県が実施したような政策・制度の整備を開始することが望ましい。</p>	<p>住宅の低炭素化に関する先進事例につきましてご意見ありがとうございます。ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
46	<p>町田市のような都市化の進んだ地域においても、①再生可能エネルギーの十分な普及により少なくとも約3分の2のエネルギー自給が達成できる。加えて、②給湯・暖房を太陽熱・建物断熱の徹底により、電力使用量を2分の1以下に削減できる。したがって、再生可能エネルギーによる電力自給率ネット100%は十分に達成</p>	<p>脱炭素化と強靱化に向けた都市づくりのご意見ありがとうございます。ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>



	<p>可能である。エネルギーの効率的な利用という観点においても、また、都市のレジリエンスの強化という観点においても、政策的にこれらを速やかに実現することが望ましい。</p>	
47	<p>再生可能エネルギーの普及に際して、太陽光発電だけではなく、太陽熱または環境熱利活用普及策について、例えば一世帯当たり 100 万円程度の補助を出して、太陽熱温水器やヒートポンプ冷房、断熱改修を促させてはどうだろうか。例えば、65 歳以上の高齢者世帯を優先し、20 から 25 年をかけて実施することを主軸とし、促進の補足条件として 30 歳以下の独身者が結婚する際に空き家バンクの物件に入居することを条件に優先補助の対象とし、空き家対策や家屋所有者の世代交代を促進させる。さらに例外事項として 40 歳以下の既婚世帯で初子が誕生した世帯、未婚でも子持ちで年収 250 万円以下の世帯を優先補助の対象とすることで、少子化や貧困対策、女性の自立支援、空き家問題解決、エネルギー資源の地産地消化が一挙総合施策的に可能になるのではないだろうか。</p>	<p>省エネルギーや再生可能エネルギーにつきましては、基本目標 1「エネルギーを賢く利用し、気候変動の影響にも対応するまち」の施策 [1]「省エネルギーの普及・導入を進めます」、施策 [2]「再生可能エネルギーの普及・導入を進めます」に方向性や主な取組を位置付けております。</p> <p>また、重点プロジェクト 1「再生可能エネルギーの利用拡大」においても省エネルギー、再生可能エネルギーを推進していく予定です。</p> <p>ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
48	<p>施策 [1]市の取組③の公共施設における再生可能エネルギーの導入を推進しますについて、公共施設の屋根に設置可能な太陽光パネルの導入を 2 年以内に実施することを盛り込むべき。公共施設の電力調達改善という意味が不明なため、市施設の電力は 2023 年までに再エネ 100% 導入を図るとすべき。今の技術でやれることは導入しないと気候変動対策をする本計画の意味がないため。</p>	
49	<p>現在の町田市内の再生可能エネルギーの総量と将来目標について、町田市域内の太陽光を用いた再生エネルギーのいっそうの普及を目指すことはもちろん必要であるが、既存の再生エネルギーの有効活用も重要な検討課題となる。現在町田市</p>	

	<p>内で創出される最大の電力源は、ごみ焼却時に発生する熱を発電として利用する熱回収施設からのものである。現在建て替え工事が進捗中であるが、既存施設において約 5,000kW、新設施設において約 6,200kW の熱回収発電および生ごみ分別によるバイオガス化施設で約 570kW の発電を見込む。これらの再生エネルギーも電力自給率に組み入再エネ 100%を早期に実施すべきである。</p>	
50	<p>町田市は、生産緑地面積が東京都内第 2 位の 217.3ha 存在する。制度上の課題が多いが、営農型太陽光発電を設置することで、エネルギー自給量のさらなる向上が期待できる。</p>	
51	<p>家庭内消費電力の 27.7%を占める給湯のための電力消費量の大幅節減のため、太陽熱給湯システム、または昼間の再生エネルギー由来の電力を用いた給湯システムの設置を普及促進する政策の導入が望ましい。この設備は、特に太陽光発電の行なわれない夜間電力の節減に効果を発揮する。</p>	
52	<p>販売ないし賃貸に供される住宅物件や事業用物件に対して、環境性能表示を義務付ける。各物件の環境性能向上に対して、インセンティブを与えることで、都市全域のエネルギー利用を効率化することができる。</p>	
53	<p>住宅、集合住宅、事業用ビルの建設および改修において、市が高断熱、太陽光パネルの設置を条件として建築費・改修費の一部を助成し、発電分を回収するような施策を立案し、長期優良な住宅戸数を増加していくことが望ましい。これにより、中長期的に優良な固定資産が増加し、街の価値を高めていくことになる。</p>	
54	<p>再生可能エネルギーの新設・既設設備に対する、新たな補助金および、低利の融資制度の創設を盛り込むことを求めます。</p>	
55	<p>カーボンニュートラルの対応について、</p>	

	<p>現在、東京都では新築物件（住宅含む）に対して太陽光発電搭載の義務化を進めようとしています。東京都も町田市も土地が狭小の場合もあり、発電効率が悪い環境もありますし、建物の仕様や生活スタイルにより電気を多く使用しない場合など環境に負荷を与えない方法は太陽光発電以外にも幾つもありますので、一律、義務化とせず敷地の環境や諸条件や仕様による緩和措置もご検討宜しくお願い致します。</p>
56	<p>カーボンニュートラルの対応について、現在、国等で進められている ZEH 等の建物は LCA で見た場合、高エネルギーの建物ですが材料の製作や運搬等にかかるエネルギー量が計算に含まれていない為、数値上は、低エネルギーと評されています。また、新建材で作られた建物は解体時にも処分が出来ず埋め立てるしか方法が無い物も多くあり、環境に対して負荷をかけますが、その面は配慮されていません。一方、例えば昔からある木造の伝統的な工法は材料等も地産地消でそろえる事が多く、また解体後も材料は再利用可能なものも多く、LCA で見た場合、環境に対しての負荷は少ないですが、その面は評価されていません。カーボンニュートラル自体が環境負荷に対する一側面の政策ですので、環境全体から考えると上記内容は矛盾しているのですが、町田市では上記内容も配慮して頂き、そもそもエネルギー自体を多く必要としない風土適応住宅等のような建物に対しても、緩和措置や ZEH や太陽光発電等に関する補助金や控除等と同等の別策をご検討お願い致します。</p>
57	<p>建物の断熱性能について一般戸建ての暖房費は 83%程度削減できる。</p>
58	<p>町田市内の暖房エネルギー消費を将来的に半分以下にすることは十分に可能である。</p>

59	<p>行政による一番の支援は、条例の制定です。町田市でも宝塚市の「再生可能エネルギーの利用の推進に関する基本条例」のような条例を制定することを施策として掲げてはいかがでしょうか。</p>	
60	<p>施策[1]省エネルギーの普及・導入を進めますの市の取組である② 家庭・事業所での省エネ機器等の導入を支援しますについて賛同します。 2019 年度から販売されている家庭用燃料電池（エネファーム）は、停電時発電継続機能が標準搭載されており、系統電力途絶時にも電力供給を継続できます。省エネルギー性に加え、送電ロスが少なく、再生可能エネルギーとの親和性もあり、電力需給ピークの緩和にも貢献できます。太陽光発電や風力発電のような再生可能エネルギーの導入は有効ですが、気象等の条件に影響されることから、再生可能エネルギーとの親和性が高い家庭用燃料電池等の導入促進を図り、レジリエンス性を高めることも重要と考えます。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。各種施策を着実に推進してまいります。</p>
61	<p>施策[1]省エネルギーの普及・導入を進めますの市の取組である③公共施設への省エネ機器の導入を推進しますについて賛同します。災害時、避難所となる公共施設の停電への備えとしては、停電時に自立運転可能なタイプの空調機（電源自立型GHP）があります。停電対応型GHPは、停電時に室内の個別空調を継続しつつ、あらかじめ選択した照明・テレビ等の電気機器への給電が可能なため、屋内運動場などの避難所の防災機能向上を図ることができます。停電時の影響を緩和するために自家発・省電力設備を導入することは、資源エネルギー庁「エネルギー基本計画策定後の動向と今後の対応の方向性について」（平成30年12月27日）でも言及されています。</p>	
62	<p>施策[3]将来的なゼロカーボンに向けたまちづくりを進めますの市の取組である</p>	

	⑤ 再開発等におけるエネルギーの効率化を図りますについて賛同します。	
63	重点プロジェクト1の再生可能エネルギーの利用拡大について賛同します。再生可能エネルギーは環境にやさしい自然エネルギーであり、利用促進を図る必要がありますが、天候等で出力が変動するエネルギーです。再生可能エネルギーとの親和性のあるコージェネレーションシステムを含む自立分散型のエネルギーシステムは、電気・熱を効率的に利用できるだけでなく、エネルギーの低炭素化(脱炭素化社会の実現に向けた取組み)、再生可能エネルギーの導入促進、電力系統への貢献、レジリエンスの向上、都市開発への貢献など様々な価値を有しており、国の各種施策においても重要な位置づけにあるため、地球環境にやさしいエネルギー利用の推進に貢献するものと考えます。	

②【基本目標1】 エネルギーを賢く利用し、気候変動の影響にも対応するまち (69件)

気候変動の影響への適応 (6件)

No.	ご意見の概要	市の考え方
64	町田市は全体的に行政をはじめ、市民や事業者の温暖化・気候変動問題に対する危機感が薄いと感じています。市を牽引する市長がもっと危機感を持ち、「世田谷区気候非常事態宣言」のように「町田市気候非常事態宣言」を出すのがまず先決と考えます。	市として、地球温暖化対策を具体的に推進することが重要と考え、そのための計画として「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を本計画に包含しております。 「町田市気候非常事態宣言」についても、必要に応じて宣言を検討してまいります。
65	大災害への備えとしてこの10年間は、地震による壊滅的な被害への準備期間という視点がプランに、より力点を置いて入っていたらと思いました。安定した経済状況で、持続的に発展する前提とともに、そうでない展開を、より具体的に検討お願いします。大地震が起き、コロナは収束	公共施設での太陽光発電の設置については、施設用途や電気の使用状況に応じて設置の検討を進めます。 また、災害時の家庭での電源確保を促進する方法として、家庭用燃料電池の補助を検討してまいります。

	<p>せず、更なる混乱に立たされる 10 年間の、教育・福祉からの環境プランを願いたいのです。全ての計画を、災害時に応用できるよう、つなげて頂きたいです。例えば、太陽光発電を各学校・避難所に整備し、電源確保できたら混乱を減少していくことができます。パネルや、蓄電池を購入する際に、助成を整備するなどがあつたら、より実践しやすくなると思います。</p>	<p>す。</p>
66	<p>二次災害への予防プランとして、現状では、災害時に下水が使えなくなった時、人数に対し、トイレの数量が全く足りません。不衛生な環境は、感染症などの二次災害になります。災害時の莫大な、し尿処理を、市として、どのように、展開していくのか、業者と契約をして頂いているのを存じておりますが、数量的に、カバーしきれていないため、より、綿密な整備プランをお願いします。コンポストトイレの設置など、バイオマスを利用したトイレ展開も、大きな助けになっていくと思います。1ヶ月の備蓄や、災害時トイレを各世帯に無料で配っておき、体育館には、テントを配備し、避難時も、生活できる環境を整備する期間にして頂きたいのです。境川の周辺に、堤防など、河川工事をしたり、その周辺の教育機関に、浸水時、どう対応していくか計画をお願いします。より多くの食料や、傷の手当てのための医療品を備え、密にならない運営のために、各施設の教室の開放は可という緊急時の法整備プランをお願いしたいです。</p>	<p>市では、「町田市災害廃棄物処理計画」、「町田市地域防災計画」において、仮設トイレの設置方針を整理しております。災害時の仮設トイレ供給に関する協定を事業者と結ぶとともに、仮設トイレの備蓄、マンホールトイレの整備を進めることで、仮設トイレの確保をしております。</p> <p>また、河川の浸水対策については流域水害対策計画等において実施しております。</p> <p>市指定の避難場所として、公共施設等を整理し、防災マップを配布しております。</p> <p>備蓄食糧に関しては、適正配置計画に基づき、各学校倉庫へ備蓄しています。</p> <p>各学校の教室の開放については、依頼を継続し、各避難施設で行われる避難施設関係者連絡会において、話し合いを継続していきます。</p>
67	<p>施策[4] 身近な気候変動の影響への適応を進めますの市民の取組⑦ 災害時にも自立したエネルギーを確保できるよう再生可能エネルギーや蓄電池の導入を検討します。 について⑦ 災害時にも自立したエネルギーを確保出来るよう再生可能エネルギーの導入とともに、その推進を図るため、再生可能エネルギーとの親和性の高い高効率な家庭用燃料電池や蓄電</p>	<p>「災害時にも自立したエネルギーを確保できるよう再生可能エネルギーや蓄電池、家庭用燃料電池等の導入を検討します」に修正します。</p>

	池などの自立分散型エネルギーの導入によるエネルギーの確保に向けた取り組みを検討します。 に修正してください。	
68	施策[4] 身近な気候変動の影響への適応を進めますの事業者の取組⑦ 災害時にも自立したエネルギーを確保できるよう再生可能エネルギーや蓄電池の導入を検討します。 について⑦ 災害時にも自立したエネルギーを確保出来るよう再生可能エネルギーの導入とともに、その推進を図るため、再生可能エネルギーとの親和性の高い高効率なコージェネレーションシステムや蓄電池などの自立分散型エネルギーの導入によるエネルギーの確保に向けた取り組みを検討します。 に修正してください。	「災害時にも自立したエネルギーを確保できるよう再生可能エネルギーや蓄電池、コージェネレーション等の導入を検討します」に修正します。
69	重点プロジェクト 1 の再生可能エネルギーの利用拡大について賛同します。再生可能エネルギーは環境にやさしい自然エネルギーであり、利用促進を図る必要がありますが、天候等で出力が変動するエネルギーです。再生可能エネルギーとの親和性のあるコージェネレーションシステムを含む自立分散型のエネルギーシステムは、電気・熱を効率的に利用できるだけでなく、エネルギーの低炭素化(脱炭素化社会の実現に向けた取組み)、再生可能エネルギーの導入促進、電力系統への貢献、レジリエンスの向上、都市開発への貢献など様々な価値を有しており、国の各種施策においても重要な位置づけにあるため、地球環境にやさしいエネルギー利用の推進に貢献するものと考えます。	再生可能エネルギーの利用拡大に繋がるよう、重点プロジェクト 1 を推進してまいります。

②【基本目標 1】 エネルギーを賢く利用し、気候変動の影響にも対応するまち (69 件)

その他 (9 件)

No.	ご意見の概要	市の考え方
70	二酸化炭素を 2030 年までに約 30 パーセ	温室効果ガス等の削減根拠のある

	<p>ント減らす目標に立てていますが、その数値目標に対して、どの事業でどれだけ積み上げていくのかといった計画を示すべきではないですか？この事業で何パーセント減らす、といった内訳が示されているでしょうか？「達成に寄与する取り組み」（①～⑧）といった表現はあるが、具体的な数値がないと思います。それがないので実現できるのかどうか判断できません。</p>	<p>数値として、削減量については、国等とも連携して地球温暖化対策を進めることによる削減効果を積み上げることで算定しております。資料編では、目標設定の考え方を掲載する予定です。</p> <p>成果指標は、市の特性等を踏まえ、現状想定可能な温室効果ガスの削減効果や再生可能エネルギーの導入量等を見込んだ推計結果に基づき設定しております。</p> <p>建物の高断熱化については、市として、断熱の必要性等について情報発信を行うことで、普及を進める予定です。</p> <p>計画については、3年が経過した時点を目途に行う進捗点検結果に基づき、必要に応じて計画の見直しを行います。</p>
71	<p>市内の温室効果ガス排出量の目標値を約740（千 t-CO2）※約50%削減としてください。</p>	
72	<p>市内の温室効果ガス排出量（2030年度）※約33%削減について目標値を60%削減にすべき。33%削減はパリ協定の目標値1.5℃上昇に抑えるよう最大限努力することに整合していない。また東京都のカーボンハーフにも整合していない。</p>	
73	<p>成果指標の「市内の温室効果ガス排出量」の目標値「993千 t-CO2（2030年度）」について、政府が決定した削減目標「2013年度比46%減」の達成に貢献するには「804千 t-CO2」に設定する必要があると思いますが、政府の施策との整合性についてどのようにお考えでしょうか。また、パリ協定の気温上昇1.5℃未満を実現するためには政府の削減目標でも不十分との指摘があります。東京都の「ゼロエミッション東京戦略2020 Update &amp; Report」では「都内温室効果ガス排出量(2000年比)50%削減」「都内エネルギー消費量(2000年比)50%削減」としており、これに基づいて排出量目標値「620千 t-CO2（2000年度比約50%削減、2013年度比約58%削減）」としてはどうでしょうか。</p>	
74	<p>成果指標である各種エネルギー消費量の削減目標だけを見てもその目標値の低さに愕然とします。10年後の目標値が20%～30%台とはどうしたことでしょう。世界の、日本の、東京都の目標が50%とし</p>	



	<p>ているのに対して、あまりにも低すぎる目標です。マスタープランに SDGs など掲げながら、これでは「せっかく豊かだと言われている町田の自然を孫子の代に残す気が無い…」と、見る人に受け取られても仕方ありません。地球を救うべく目標は高く掲げて、民間の事業者や市民に働きかけ協同しながら “あらゆる手段を講じて” 達成に向かう指針となるのが町田市「マスタープラン」の役割のはずです。まず効果の高い建物の高断熱化を奨励、推進する施策があったら、高い目標にも近づけるのではないのでしょうか。ZEH、ZEB まで行かなくても、“あらゆる手段” の第一として、断熱という方向性を示さないのは環境対策プランとして不自然です。</p>	
75	<p>基本目標 1 の全ての施策に対して、具体的にいつまでに、何を実行し、何%改善するのかの数値や根拠が記載されていないので、記載すべき。根拠なくしては計画が未達成に終わる懸念がある。達成できる根拠の説明をすべき。</p>	<p>計画期間は、2022 年度～2031 年度までの 10 年間で予定しております。また、各基本目標の施策ごとに関連する成果指標を設定して、計画の進捗管理を行う予定です。</p>
76	<p>第 3 次環境マスタープランの策定にあたっては、市内の総電力消費量、総エネルギー消費量、総炭素排出量等のデータをきちんと示すことは、計画策定の前提となる。そうした定量データに基づいた上で、意欲ある計画とすることが望ましい。</p>	<p>市内のエネルギー消費量、温室効果ガス排出量については、基本目標 1 の成果指標で示している基準値のとおりです。また、電力消費量等のエネルギー量を合計した値として、温室効果ガス排出量を示しております。</p>
77	<p>パリ協定の気温上昇 1.5℃未満を実現するためには、国の施策では達成が難しいのではないかと思います。町田市としては環境マスタープランに基づいて、積極的な対策を講ずる必要があると考えますが、市としての姿勢を具体的にお示してください。</p>	<p>基本目標 1「エネルギーを賢く利用し、気候変動の影響にも対応するまち」を目指して、各種施策を着実に推進してまいります。</p>
78	<p>マスタープランの趣旨・内容からすると「ゼロカーボンシティ宣言」は必定的となりますが、いつごろ宣言されるのでしょうか。また、その際「エネルギーの地産地</p>	<p>「ゼロカーボンシティ宣言」については、今後の社会的な要請や市の政策との整合等を総合的に勘案し、検討してまいります。</p>

	<p>消」についても明記する必要があると考えます。基本目標1で「エネルギーの地産地消」を目指すことを明記してください。</p>	<p>「エネルギーの地産地消」については、重点プロジェクト1「再生可能エネルギーの利用拡大」の中で検討してまいります。</p>
--	---	---

③【基本目標2】源流から里山、都市が織りなすいのち輝くまち（23件）  
生きもの（14件）

No.	ご意見の概要	市の考え方
79	<p>獣害被害について言及しないで問題ありませんか？町田は比較的少ないのでしょうか？</p>	<p>市内で目撃又は被害が報告されている野生鳥獣のうちアライグマやハクビシンについては、外来生物として防除等の対応を東京都と連携して進めております。</p> <p>また、施策[1]「生きもの多様性守ります」の市の取組③「外来生物対策を進めます」に示したとおり、各種取組を進めてまいります。</p>
80	<p>生物多様性の保全とは、在来のその地域に根ざした生きものを確実に保護・保全していくことに他ならない。従って、施策[1]生きもの多様性守りますというものの成果目標であれば、絶滅種を生み出さないこと、さらには絶滅危惧種が何種あるかを把握・公表し、絶滅危惧種をこれ以上増やさないことであろう。成果目標は、2031年度までの絶滅種の数と絶滅危惧種の増加数をいかに抑えるかにあるはずだ。成果目標を絶滅種および絶滅危惧種の数に置き換えること。</p>	<p>生物多様性の保全を実現するためには、市民の理解や関心を把握するとともに、普及啓発を継続的に実施することで、徐々に生きもの調査等、生物多様性の保全の取組に参加する市民を増やしていくことが重要だと考えております。</p> <p>このような考えの下、成果指標を設定しております。</p>
81	<p>町田市内の緑地には樹上性の大型哺乳類としてムササビが今でもごくわずかに生息しているが、本種は東京都レッドリスト2020（南多摩地区）において「準絶滅危惧」と評価された。一方で、町田市のムササビ個体群の生息地の一部には多摩都市モノレールの延伸が計画されており、このままでは町田市におけるムササビの生存は非常に危うい。このような絶滅に瀕した生きものの個体と生息地を確実に</p>	<p>希少野生動植物保全の価値を認識しています。</p> <p>開発行為等が与える自然環境への負荷に関しては、環境影響評価等に基づき適切な対応がなされるものと考えております。</p>

	<p>保全し、後生に引き継いでいくことが生物多様性の保全である。</p>	
82	<p>町田市内の動植物を把握する取組として「①市民協働による生きもの調査の実施」と「②まちだの生きものリスト等の作成・公表」とあるが、調査を実施し、リストを作成しただけでは生物多様性の保全には全く不十分である町田市版のレッドリストを策定しなければ、どの生きものが町田市域での絶滅危惧種に該当するのか判明しない。「②まちだの生きものリスト等の作成・公表」の次に、「③町田市版レッドリストの策定」を盛り込むこと。都市近郊緑地にムササビのような大型の樹上哺乳類が生息していることは世界的にもまれであり、重要な、かつ希有なる誇るべき「町田市の宝」として町田市の自然環境保全に生かし、また後生に引き継いでいける施策を行うことを本マスタープラン内に位置づけること。</p>	<p>市の取組として生きものの種数等を定量的、継続的に把握する難しさはございますが、ご意見の趣旨につきましては、今後の施策検討の参考にさせていただきます。</p>
83	<p>基本目標 2 の「源流から里山、都市が織りなす、いのち輝くまち」によれば、その施策として[1]生きものの多様性を守ります」とあるが、その成果指標としては「①市民協働による生きもの調査への参加者数（延べ人数）」と「②生きものに関心のある市民の割合（％）」に過ぎない。生きもの調査への参加者が増え、生きものに関心のある市民が増えれば、自動的に生物多様性の保全は達成しうるのだろうか？成果指標として適切ではないことから、より具体的な成果指標に見直すこと。</p>	<p>生物多様性の保全を実現するためには、市民の理解や関心を把握するとともに、普及啓発を継続的に実施することで、徐々に生きもの調査等、生物多様性の保全の取組に参加する市民を増やしていくことが重要だと考えております。このような考えの下、成果指標を設定しております。また、市として継続的に把握可能な指標であることから、現在の指標としておりますが、ご意見の趣旨につきましては、今後の施策検討の参考にさせていただきます。</p>
84	<p>「第二次町田市環境マスタープラン」や「町田生きもの共生プラン」の施策を実施してきた結果、町田市の生物多様性は保全・回復されたのでしょうか？自然に関心を持つ、満足する市民の割合を増やすことはもちろん悪いことではありませんが、生物多様性地域戦略と位置づけるならば、みどりの量と質をはじめ、様々な</p>	

	<p>生物多様性の保全と回復に関わる指標を定量的に目標設定し、その保全と回復の進捗度を定期的に測定し、市民・事業者・民間団体・行政など様々な主体が目標と実績のギャップを共有し、適切なアクションがとれる態勢に向かう戦略計画が必要です。</p>	
85	<p>施策[1]生きものの多様性を守りますの成果指標の設定は適切か。成果指標として、人側の興味や関心度合いを測る値が設定されているが、生きもの側の指標の設定が欠けている。町田市の豊かで広がりのある自然環境を代表するオオタカやムササビ、アカギツネなど数種を指標種として選定し、それらの生息環境が量・質ともに守られていること、地域的な絶滅を起こさないことをモニタリングしていく取組が必要なのではないか。</p>	
86	<p>市の取組である②市内の生きものの生育・生育状況を把握・公表しますについて、東京都や他の自治体も利用する環境省「いきものログ」を使わず、町田市独自のシステム「まちピカ町田くん」を運用することの費用対効果は得られているのでしょうか？</p>	<p>市民通報アプリ「まちピカ町田くん」は、市内の道路、公園等での不具合等の報告を受けるシステムであり、幅広い用途での利用が可能となっています。様々な部署で共同利用できる「まちピカ町田くん」での生きものの観察報告を運用しております。</p>
87	<p>保全地域指定の要請について、生物多様性保全の観点から、保全地域の指定には、保全対象の生きものが生息することや、指定した場合、緑地の塊りとして残せるなど、効果的で有効な場所の選定を行ってほしい。</p>	<p>保全地域の指定について、生物多様性保全の参考にさせていただきます。</p>
88	<p>自然資源の活用について、以前、ムササビを対象とした自然観察会が可能であったある神社の社寺林が町田市によって伐採され、ムササビがいなくなってしまったことがある。ムササビの生息情報の伝達が不十分であったことにもよるが、今後このようなことが起きないように仕組みづくりが必要である。</p>	<p>ムササビの事例について、生物多様性保全の参考にさせていただきます。</p>
89	<p>生きものリスト作成には専門家が必要で</p>	<p>専門的知識を持つ人材の必要性に</p>

	<p>ある。市内の生きもの調査は、市民の自然との触れ合い活動の一環であるものの、専門家による調査でないので、確認のしやすい種や注目される種、行きやすい偏った地域の情報など、生きもの情報や生息状況の偏りがあると予想される。生物多様性を保全、利用する上で最も基礎となる重要な資料を得るためには、何年か毎に、専門家による網羅的な生物の目録（インベントリー）調査を行う必要がある。</p>	<p>関するご意見ありがとうございます。 ご意見の趣旨につきましては、今後の事業検討の参考にさせていただきます。</p>
90	<p>市内のタイワンリス飼育施設の問題について、「まちだリス園」には特定外来生物のタイワンリスが飼育されている。「井の頭自然文化園」では、2012年に台風によって園内の樹木が倒れ、ニホンリス展示施設が損壊しリスが逃亡した。近年、台風は大型化しており、このような事態を想定しておく必要がある。もし万が一、倒木による施設損壊によって、タイワンリスが複数個体、同時に逃亡した場合、周辺緑地において、野生化・定着し、個体数が増加する危険性は高い。逃亡防止策の強化を飼育施設へ依頼することはもちろんのこと、町田市として、逃亡個体が発見された場合や逃亡事案が発生した場合の初期対応策を現段階で準備・検討しておくことが必要である。</p>	<p>タイワンリスへの対応については、今後の外来生物対策への参考にさせていただきます。</p>
91	<p>野生化したタイワンリスによる町田市への侵入の危険性が高まる。2021年に近隣の相模原市南区上鶴間でタイワンリスが目撃されている。点在する緑地を伝って、市内に移動してくる可能性があることから、監視体制の強化および侵入した場合の初期防除の体制を整えておくことが必要である。</p>	
92	<p>市の取組である②市内の生きものの生育・生息状況を把握・公表しますについて、市内の生きもの調査の位置データを活用してはどうか。市民から寄せられる生きもの情報は位置データも併せて収集</p>	<p>ご意見の趣旨につきましては、今後の事業検討の参考にさせていただきます。</p>

	<p>される。その位置データをみると、市民が市内のどこを訪れ、自然と親しむ活動をしたかがわかる。さらに言えば、市内のどの場所が市民にとって行きやすく、自然の中で活動しやすい場所であって、生きものとの触れ合いがしやすい場所かが判明する。そのような場所を「自然との触れ合い活動の場」として可視化し、市民と共有して保全していくことが必要なのではないか。</p>	
--	---	--

③【基本目標2】源流から里山、都市が織りなすいのち輝くまち（23件）  
水とみどり（4件）

No.	ご意見の概要	市の考え方
93	<p>町田市の緑地はHPでは約800とあります。すべてを管理することは大変なことです。近隣の住民にわかりやすい情報提供をお願いしたいです。地域にQRコードを設置し、異変などを管理している部署に写真や文字で報告できる。管理ボランティアの連絡先リンクを提供する。などしてはどうでしょうか？一覧はぜひマップ化してほしいです。緑地スタンプラリーなど、いろいろなイベントも、大きな緑地がなくても小さな緑地を近隣の市民と一緒に育てて大切に育んでいけるのではないのでしょうか。近隣の方にボランティア登録してもらい、定期的に植物・動物・昆虫などの観察報告をもらって管理計画につなげてはどうでしょうか？私の事業所が成瀬山吹緑地に接しており、協力させていただくことがあれば関わりたいです。</p>	<p>最も身近な緑地である市内の公園については、民間事業者と連携して公園情報共有アプリを提供しております。</p> <p>また、緑地スタンプラリーについては、イベント等の事業実施の際の参考とさせていただきます。</p> <p>生きものの観察報告のツールとして、市民通報アプリ「まちピカ町田くん」では、生きものの発見報告を受け付けております。</p> <p>ご協力の申し出、心強く思い感謝いたします。</p>
94	<p>成果指標の設定は適切か。成果指標のひとつとして、みどり率(%)が設定されている。現状維持という目標値だけではみどりの質を担保できない。みどりは量だけでなく、どんな質のみどりがあるかが生物多様性保全を目指す上で重要なカギ</p>	<p>成果指標であるみどり率の進捗管理を行うにあたり、継続的、安定的な情報収集・管理が可能である視点を重要視し、成果指標を設定しております。</p>

	<p>となる。市内には多摩丘陵として 2 番目を誇る広がりつつながりのある（林地面積が大きい）樹林地が存在している。林地面積が大きいみどりを維持することが生物多様性保全に繋がることから、みどり率だけでなく、みどりを一定面積以上の塊りとして分断させることなく次世代に残せるようにすべきである。成果指標として、面積 50ha～90ha までの段階別の緑地数を基準値にし、目標値は現状維持とするなど、具体的に設定する必要がある。</p>	
95	<p>基本目標 2 について、1981 年町田市花と緑の会によって「町田名木百選」として地域で親しまれ保存に値する樹木が選定されました。その後 2000 年公園緑地課によりそれら名木を維持管理するため保護樹木として指定されました。さて、これらの名木は指定されすでに 40 数年経ち、樹木の劣化等により伐採される事例もでてきていると考えます。このような「名木百選」の取り組みを今後継続されるなら、新たに地域に親しまれ保全する樹木などを「名木百選」として追加して行く必要があるのではないですか？または、これらの「名木百選」を景観条例に基づく「景観保全樹木」などで指定し景観を維持保全するために地域住民による維持管理の仕組みを「まちづくり条例」などに代表される「まちづくり活動」「景観維持活動」を活用して市と地域住民が連携して行うことで担当所管課を超えて「町田の生活景観」になっていくのではないですか？基本目標 2 の活用や景観条例に基づく「景観保全樹木」の活用を通して残す方法に行政の知恵を是非お借りしたいのです。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 「町田市景観計画」上の「景観重要樹木」への指定は、各地域の個別具体的な案件となるため個々の施策を進めていく中で検討させていただきますので、市へご相談ください。</p>
96	<p>自然・里山の風景等について、ここ近年、官民間わず、町田市内で多くの開発等が実施又は計画が進み、谷戸の景色や多くの樹木伐採等が進められて自然環境が変わってしまってきている事に悲しんでいる市民の声を多く聞きます。なるべく自</p>	<p>ご意見の趣旨につきましては、今後の事業検討の参考にさせていただきます。</p>

	<p>然破壊が進まぬよう自然を守って頂きたいのと同時に、適切に剪定等処置を施し、町田らしい自然の環境を守って頂きたいです。</p>	
--	---	--

③【基本目標2】源流から里山、都市が織りなすいのち輝くまち（23件）  
その他（5件）

No.	ご意見の概要	市の考え方
97	<p>基本目標2 源流から里山、都市が織りなすいのち輝く町について、これまで開発により減少と分断をされながらも残されてきた自然環境をこれ以上破壊しないような開発をしてくれたらなと思います。各動植物や自然環境にはこれ以上劣化させたら滅びるといった限界点がありますが、その限界点のギリギリを狙わずに余裕を持った計画をされる事が良いのだと思います。限界点がハッキリと分かるデータは少ないと思いますが、自然が耐えられる許容量に余裕があるように計画する事が望ましいでしょう。</p>	<p>余裕のある計画の必要性に関するご意見ありがとうございます。ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
98	<p>野生の動植物がある自然環境は放置しておけば生物多様性が存続されるとは限らず、特に里山といった人の手が入って維持されてきた環境では、継続的にその地域に合った管理方法をする事も重要かと思えます。管理方法の引継ぎも早急な課題かと思えます。技術と思考の両方を継続する事が必要です。人が住んでない場所は、住んでいる場所よりも開発がしやすいかもしれませんが、物言わない動植物とも共存できる開発や自然保全の知識技術を駆使し続けてほしいなと思います。自然環境を開発する事が自然環境を活かす事ではなく、自然環境はそこにあるだけです。人間社会にとって有益であり、活かされています。森の減少・分断・オーバーユースなどは明らかに現存する自然環境を劣化させますので、それらを</p>	<p>里山を始めとする町田の自然に関するご意見ありがとうございます。ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>



	対策している事の具体的な明記を今後も発表されると、自然環境も見据えた町づくりをしていると理解されやすいのかなと思いました。	
99	都市・歴史・文化について、歴史的・文化的環境を将来に引き継ぐためにも横浜市や鎌倉市のように、歴史や文化にとって大切な建物等の修復・保全・活用に対する補助や政策、法整備等に力を入れて頂きたいです。	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
100	民間事業者に対して制限をかけるには限界があるかもしれませんが、せめて行政が行う開発や建物計画等については、なるべく自然を残す計画としてご配慮頂き、市民と対話を十分に交わしながら計画を進めて頂きたいです。	
101	歴史遺産を大切にしてください。コロナで再認識された町の歴史を大切にし、後世に伝えてこそ発展があると思います。	施策[3]「歴史的・文化的環境を守ります」を着実に推進してまいります。

#### ④【基本目標3】徹底したごみ減量、資源化を進めるまち（7件）

No.	ご意見の概要	市の考え方
102	サーマルリサイクルは私も賛成だが、COPなどは認めていないがいかがでしょうか？	ごみの燃焼に伴い生じるエネルギーの有効利用は環境省においても推進されており、本市も地球温暖化対策の観点から効率的なエネルギー回収を図ってまいります。
103	ごみの減量の推進については賛成だが、清掃工場のキャパシティはどうなのでしょう？受入量が極端に減少してしまうと、安定稼働できないか危惧される。例えば、23区の沿海部では清掃工場が結果的に乱立、ごみの奪い合いになっていると聞きます。	現在のごみ量は計画処理量よりも多く、焼却炉の稼働日数を増やすことで対応しています。計画通りにごみの減量が進むことで、当初の予定通りの安定した稼働が保たれると考えております。
104	雑草を除草後、可燃ごみ収集時に排出しているが、同ごみと一緒に収集している。資源化されていないようだが厳しいのでしょうか？	市では、剪定枝資源化センターで剪定枝の堆肥化を行っています。雑草・落ち葉については、資源化利用に向けて、堆肥化等の資源化方法や生成物の活用方法等について

		検討してまいります。
105	収集の作業員が高齢者宅などから各戸収集することも考えていますか？	市では、ふれあい収集として、高齢者や障がい者の方々の在宅サービスを支援するため、ごみや資源を排出することが困難な世帯に対して、玄関先からごみや資源の収集を行っております。
106	2019年度の768g/人日を2030年度に714g/人日に減らすとのことですが、本当に「徹底したごみ減量、資源化」するならば、これだけしか減らないはずはありません。占める割合が多く、削減・資源化が比較的しやすい生ごみや、とりわけ庭や公園などの草木はコンポスト化を基本方針とすることが、ごみの減量の点からも資源の活用の点からも不可欠でしょう。コンポスト化を一つの柱としてたてるような、より積極的な推進を望みます。例えば、私の住む自治会では地域で清掃をおこなっていますが、その際、各緑地や公園での落ち葉囲いの設置などが進めば、落ち葉を回収して燃やすという資源の無駄遣いがなくなるでしょう。そのような取り組みを支援する仕組みづくりが考えられると思います。	ゼロエミッション東京戦略で掲げられている廃プラスチック焼却量40%削減(2017年度比)、食品ロス発生量50%削減(2000年度比)などを参考に、1人1日あたりごみ量を714gに削減することを目標としています。 コンポスト化や落ち葉囲い等の具体的な事業については、今後の事業検討の参考とさせていただきます。
107	ごみや廃棄物を用いた都市内自給エネルギーによるレジリエンスの強化をはいかがでしょうか。町田市のような都市は、多量のコモディティを集積し、その一部がごみとして排出される。したがって、人口集中地域の都市環境問題は、公害問題とらんでごみ処理問題が長年の課題としてある。ごみの処理は現在でも焼却処分が主流であるが、焼却熱を用いての発電は、以前から取り組まれている。町田市では、新型炉と熱回収施設、さらに生ごみを分別してバイオガスを発生させる施設により、ごみ処理エネルギーを節減し同時に市内自給エネルギーを発生させる計画である。町田市による論文でも、こうした電力は災害時にも役立てることができる	重点プロジェクト1において、廃棄物発電等の活用方法等を検討する予定です。

	している。	
108	町田市が北部丘陵地域に所有する約100haもの山林・農地や隣接民有地では、一部を除き、人の手が全く入らない管理放棄林や耕作放棄地が増大している。このため、地表に太陽の光が届かなくなり、地表の植物が育たず、土砂災害や水源地の保水力低下・水質悪化、生物多様性の危機など、“みどりの砂漠化”が進み、不法投棄も後を絶たず、そのまま放置されるなど環境破壊も進んでいる。マスタープランでは、こうした現状に目を向けず、「豊かな自然環境を有している」とあるが、正しくは、「一部を除き、多くで自然環境の荒廃が進んでいる」であると思う。荒廃した里山環境を再生・保全していくには、多くの人材や予算が必要であると思うが、町田市が本気で里山環境の保全を考えているのであれば、先ずは、沿道等を歩くと両側で目に入る不法投棄物を一斉撤去することから始めるべきだと思う。最近では、里山などの自然環境が注目されるようになり、民有地の里山であっても、公共のみどり（公共財）として捉えられるようになってきていることから、民有地を含め行政主導（行政負担）で、定期的な一斉撤去活動などを実施すべきである。	施策[3]「社会的課題への対応を強化します」を着実に推進してまいります。

⑤【基本目標4】安全で快適な暮らしを実現するまち（2件）

No.	ご意見の概要	市の考え方
109	[1]誰もが快適に安心して暮らせる環境を守りますの市の取組⑥ 有害化学物質等の適正管理・処理の指導を進めます、の前に「公共施設等で使用する害虫駆除の殺虫剤等の散布を、環境汚染や健康被害につながらない物理的な捕獲方法に順次変更する等」を加筆してください。	殺虫剤については、国の基準を達成している製品を使用しております。捕獲には人手等のコストがかかることから、現状は殺虫剤による防除を実施していく予定です。
110	歩道の整備と交通渋滞の緩和を強く望み	ご意見の趣旨につきましては、今

	ます。	後の事業検討の参考にさせていただきます。
--	-----	----------------------

⑥【基本目標 5】環境について、みんなで学び、協働を進めるまち（6件）

No.	ご意見の概要	市の考え方
111	環境教育的視点からも、小中学校の統廃合時にエコスクールに転換し、次世代の子どもたちや保護者、地域の方に電力の仕組み等の授業を行うなど、二酸化炭素を排出している電力(エネルギー)について学ぶ機会を作るべきだと思います。マスタープランへは環境教育講座の具体的な回数(年、何か所で、何回等)を記載し、実行していただきたいです。	環境教育の視点から、学習機会の提供として小学校等での出前講座や環境副読本の配布等を実施しております。 また、情報発信の方法としては SNS 等を活用しております。 引き続き、より良い学習機会の提供、市民へ届く情報発信の方法等を検討してまいります。
112	マスタープランの「市民の取組」の記載事項が、市民に届くように、様々な課が連携して町内会、自治会、各団体、学校に積極的にアプローチしてほしいと思います。	
113	最近の建売住宅を見ても全てコンクリートで固めてしまうのが主流となっているようで、緑の保全とは逆行しているように感じたり、スーパーやメーカーの過剰包装によるゴミ発生も一向に減っていないように思えます。行政から事業者にも積極的にエコ思考を促してほしいと願っております。	環境への配慮に関する情報発信について、市ホームページや SNS 等を通じて発信するとともに、まちだエコ宣言等の取組を引き続き実施することで、事業者への啓発を進めます。
114	環境教育について、例えば、市内の小中学校の全生徒に【ソーラーランタン】を教材として支給してみてもはどうだろうか。そうすれば単なる創エネと省エネなどエネルギーについての学習だけでなく、【自分たちで生み出したもの】それ自体を大事に使うという大切さについての学びが可能になり、その施策を継続することで子供たち世代を起点として全世代への波及効果が期待できるのではないだろうか。	基本目標 5「環境について、みんなで学び、協働を進めるまち」では、環境教育や市民・事業者との協働を推進していく予定です。 ご意見の趣旨につきましては、今後の事業検討の参考にさせていただきます。
115	施策[1] さまざまなエコ市民の育成と協働のネットワーク構築を進めますの市の	

	取組④ 次世代を担う子どもの環境教育を進めますの ボランティアコーディネーター等を活用した環境教育の実施【指導課】の方向性に賛同いたします。特に「ボランティアコーディネーター等を活用した環境教育の実施」においては、民間企業と連携した施策の実施をお願いしたい。	
116	環境マスタープランの実現のために、基本目標5の予算は、どの程度の規模を考えているのかお示してください。	本計画に基づき、今後予算化を図り、各種事業を適切に推進してまいります。

⑦その他（22件）

No.	ご意見の概要	市の考え方
117	行政と、若い世代の防災の情報共有について、市政は、政策から、沢山の命を救うことができます。現状では避難所も市民も、3日間の備蓄となっていますが、実際にはインフラ復旧まで、1ヶ月以上、必要です。町内会への加入は半数であり、地域の防災情報は、伝わりにくいため、情報インフラも整備をお願いします。地域アプリ piazza は、アプリで広域で共有できるので、渋谷区・世田谷区など、多くの行政が導入しています。ここで、市政情報を発信すれば、若い人たちも手軽に情報を得ることが可能です。	市では、防災行政無線放送や防災情報のメール配信を実施していますが、引き続きより多くの市民へ情報が伝わる方法を検討してまいります。
118	最適な地産地消のエネルギー供給ステーションは『銭湯』などの温浴施設であると私は考える。何故なら、現在でこそ数が減少しているが、燃料は建築廃材などを利用しているケースが多く、リノベーション工事で発生する廃棄物を使用する事に支障は少ないと思われる。かつては地域での社交場的な地位も併せ持っており、更に屋根に太陽光発電や小型風力、ボイラーにユーグレナなどの藻バイオマスやプラスチックを油化させてそれらを助燃剤として利用したゴミ発電、フロントや	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。

	<p>バックヤードの駐車場の地下を利用した雨水貯留施設と濾過装置を備える事で水の再生や雨水の利用を図り、蒸留装置と簡易式のトランスヒート設備があればエマージェンシーグリッドとしての要件をほぼ満たし、これからの災害多発時代の新しいレジリエンス性の高いインフラとできるのではないだろうか。</p>	
119	<p>◇1) 小中学生への心の教育見直し      ～他を思いやるにはま先ず自分を好きでないとできないと思います。他人との関係の中で自分を理解する機会を増やせないでしょうか。先生や大人から示されるものではなく子供たちが自分で「気付く」機会が増えることが必要と考えます。</p> <p>◇2) 親の教育      ～上記 1) に併せて現役世代の親を教育（語弊はありますが）する必要があると思います。大人の価値観は多種多様です。ただそれが世の中です。子供たちに親の背中を見せるためにも教育（語弊はあります）が必要だと考えます。</p> <p>◇3) ノイジーマイノリティのコントロール      ～家庭、教室、地域、会社、組織…人が集まるところで多種多様の意見は当然です。構成する各自がサイレントマジョリティにならずノイジーマイノリティに流されない意思を持ち発言や行動をすることと同時にマネジメント側のコントロールが求められます。信念と勇気をもって全体をコントロールすべくマネジメント側を啓蒙すべきと考えます。</p> <p>■上記 1～3) は社会を構成する「ヒト」に関連するものです。素案にもたびたび記されているように「私ごと」として考えるや他人や環境を思いやる「ヒト」を育むためのそもそも論です。しかしそのベースがないところでマスタープランを策定実行したとしても、それは画餅となる可能性があると考えます。</p>	

	いじめや不登校問題、人間勝手なペット（犬猫、池にはびこる外来種）の放棄問題等などにすべて底通するそもそもの大前提だと考えます。
120	◇4) 貧困対策 ～やはり上記1～3)に関連しますが、小中学及び今や全入時代となった高校生に関わる貧困問題(夫婦共働き、ヤングケアラー、学習塾繁盛の背景…)の「今」に取り組まなければその先、環境問題云々は語れないと考えます。 ◇5) 自然災害対策の「私ごと」 ～台風〇〇号通過、□□県△△市で土砂崩れ、××名死亡…なるニュースに触れた翌日、自分が当事者になり被害に合う…まさに今、「私ごと」と捉えなければならぬ対象だと考えます。
121	「環境保全=地球温暖化を止める=緑豊かな」のような漠然とした大きな課題ではなく、現状の問題改善の計画を希望します。現状はまだ大きな問題がないかもしれませんが、この調子だと、住みにくい町度数は更に上がるでしょう。単に景観を保つための町の条例や草の根的な活動では解決できない、土木建築、道路交通面については、市の方でしっかり見直していただきたいです。
122	個人宅の植栽について。狭い宅地が増えることと関連します。法律上では規制できないのは知っていますが、敷地の境界から上空ではみ出した木によって、落葉だけでなく、風で揺れる枝が隣の家屋にぶつかるのに切ってくれないなど、植栽による近隣迷惑の問題があります。直接言いづらいことなので(恨まれて嫌がらせを受けたり関係悪化も困る)、できれば自ら気付いて手入れして欲しいですが、間接的に伝えられたら助かりますし、経済的に手入れできない・したくないとか、どうしたらいいかわからないケースもあると思います。まずは各自が意識するた

	<p>めに啓蒙活動と、実際どうすればいいかの方法を案内していただきたいです。実際に行動に繋げやすくするために、市の斡旋で植栽のマイスターによるサポートが受けられると「緑豊かなまちづくり」を掲げながらも、ストレスなく住みやすくなると思います。ぜひとも現実的具体的な計画を、ご検討お願いします。</p>	
123	<p>コメント検討期間がいかにも短い。2022～2031年度の長期期間の40数万市民に係る計画・方針の検討期間が短い。少なくとも数か月は、市民が十分に（案）なるものを多方面の角度で検討する期間が必要です。</p>	<p>ご意見の趣旨につきましては、今後のパブリックコメントにおける参考にさせていただきます。</p>
124	<p>検討対象（案）を正確に特定したものにすするため、市の責任で編集した、ペーパー化したものがが必要です。市の各機関・施設に冊子化して、市民が求めるのに十分なものを用意することが多くの市民がパブリックコメントに参加するための前提条件です。一体、何部、印刷、冊子化しているのか。市は満遍なく求めに応じ必要な部数を用意すべきです。市民にインターネットでは、一部の市民に限られ、サイトをみてもどれが指定する文書（案）なのか特定しづらい。市の職員もその必要性を認め戸惑っています。</p>	
125	<p>環境問題は人類についても待ったなしの危機的状況になっています。世界は2030年までの取り組みをパリ協定などで具体的な数値目標を決めています。国連は、「2030年までに2010年度比45%削減が目標」ですが、日本政府の目標は、42%で低いものです。EU/英国/米など先進国は、最低でも50%以上、60%台の目標もっています。日本は、さらにCO2の大量排出する「火力発電所」の増設・輸出まで臆面もなく計画しています。実際、日本は現時点のエネルギー消費量は他の先進国と比べても特段高くなっています。ですから日本政府のCO2対策の目標を参</p>	<p>本計画は、市が国や都を構成する地域の一つとして、国や都の目標・対策等を参考にするとともに、地域における現状・課題を分析し、目指すべきまちの姿や施策、取組等を計画としてとりまとめております。</p> <p>ご意見の趣旨につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>



	考にしているは、世界レベルの気候変動対策・環境保全対策になりません。自治体が意欲的、積極的な取り組みをすることの意義があると思います。	
126	町田市環境問題のさらなる意欲的な姿勢に期待します。国の基準や方針を絶対化するのではなく、2030年までの地球温暖化対策推進計画の欧米並みに自治体として意欲的積極的取り組みを加速化することが求められます。公共施設、公共事業、自治体業務での自らの「脱炭素化」と市内事業者・企業・事業者などの「脱炭素化」の具体的数値に基づく「目標と計画」を持つことが必要です。住民への助成や支援、サービス、アドバイス窓口設定などしていくことが大事です。	
127	町田市でいま現生している自然と緑をいかに保全し、意識的な拡大をするかが必要となっています。現市政の経済的効果重視、施設の集約化、不自然な「集客化」、施設工事建設などにより町田市が古来の豊かな事前環境が、次々と破壊されているように思えてなりません。	開発等に当たっては、開発事業者による環境影響評価等に基づき適切な対応がなされるものと考えております。
128	町田市環境政策への取り組みありがとうございます。隣の市ですが一緒に取り組みをしていけたらと思います。	今後とも市政へのご支援・ご協力をお願いいたします。
129	現在、進められているリニアモーターカーの工事ですが、大深度地下使用法が適用され、「事前に保証を行うことなく大深度地下に使用権を設定できる」となっており、地上権が適用されません。また、完成後、数年経ってからトンネル上部の自然環境や地盤や建物等に影響が出る可能性がありますので、町田市は保証等について認可事業者等と十分に協議されていますでしょうか？他県の協議資料は見ましたが、町田市に該当する資料は見つかりませんでした。大深度地下使用法を適用した東京都外環道地下トンネル工事の場合、地盤の陥没等がおき、当時問題になりましたので、十分な協議を	開発等に当たっては、開発事業者による環境影響評価等に基づき適切な対応がなされるものと考えております。 ご意見の趣旨につきましては、関連部署と共有いたします。

	<p>お願い致します。また、今更ですが、このような大きな計画については静岡県のように、事前に町田市民全体に対して計画自体に了承すべきかも併せて周知と話し合いをする場を設けて頂く事を望みます。</p>	
130	<p>教育環境が無いのはどうしてですか。学校があつての地域環境だと思う。地域にある学校が無くなる、学校が遠くなると、地域の環境に大きな変化があります。5年10年単位で見ると、住民構成の変化が大きいのだと思います。校舎の老朽化といいますが、建て替えるより長寿命化工事による方が、自然環境に良いと思います。</p>	<p>町田市は、少子化と学校施設の老朽化という問題に直面しており、全ての学校に長寿命化改修を行うことは困難です。未来の子どもたちにより良い教育環境を整備するために学校統合は必要だと考えています。</p>
131	<p>町田市においては、発電所、産業など以外では、運輸の関係が重要になると思います。新しい、AIを導入した低廉なBRT（バス高速システム）やLRT（次世代型路面電車）が注目されています。環境にやさしい人にも優しい、効率的な交通手段、交通網に話題意識を転換されたが良いと思います。</p>	<p>公共交通に関しては、「都市づくりのマスタープラン」等に基づき、地域の実態に沿った施策を推進してまいります。</p> <p>ご意見の趣旨につきましては、関連部署と共有いたします。</p>
132	<p>駅周辺に公共施設を集中させる計画ですが、大きな施設より、歩いていける距離に施設がある環境が大変良いと思う。</p>	<p>公共施設等については、「町田市公共施設等総合管理計画」及び「町田市公共施設再編計画」に基づき、総合的かつ計画的な整備または管理を行っております。</p> <p>ご意見の趣旨につきましては、関連部署と共有いたします。</p>
133	<p>町田市立博物館に収蔵されている多くの考古・民俗資料等が博物館解体後、収蔵される先が十分なスペースが無く、多くは展示されずに収蔵と伺いました。特に民俗系は展示スペースも狭く、管理も民俗専門ではなく、他部所が管理と伺いました。記録として残すことも大切ですが、多くの方に、実際に現物を見て頂き、展示から町田の歴史や背景を知ることは大切ですので、展示スペースや学芸員の確保等をご検討頂きたいです。出来れば、町田市立博物館は解体せずに建設当時のコンセ</p>	<p>町田市立博物館に収蔵されていた考古・歴史・民俗資料は2021年3月末に生涯学習総務課に移管されました。現在、生涯学習総務課には考古・歴史・民俗の学芸員が在籍しており、移管後も適切に管理・活用を図っております。民俗資料の展示につきましても、三輪の森ビジターセンター郷土資料展示室での常設展示のほか、小中学校等で現物の資料を使った出張授業など、アウトリーチ事業を実施しており</p>

	<p>プトに立ち返り、郷土博物館として再度、利用して頂きたいです。</p>	<p>ます。          なお、町田市立博物館については（仮称）町田市立国際工芸美術館の開館後に建物を解体し、土地は地権者に返却します。</p>
134	<p>マスタープランの計画が目指す望ましい環境像としてみんなで将来に受け継ぐ水とみどり豊かなまちだと記載されました。一方、町田市の小中学校統廃合計画でつくしのセントラルパークが統廃合した小学校の建設予定地の第1候補に挙がっています。みどり豊かなセントラルパークに小学校を建設するという環境マスタープランが目指す環境像に全く反する計画です。つくしのセントラルパークを小学校建設予定地にすることに強く反対します。</p>	<p>ご意見の趣旨につきましては、関連部署と共有いたします。</p>
135	<p>後期高齢者の自宅での入浴事故を防ぐには、公衆浴場の利用が推進されるべき、自治体で補助金としてクーポンやパスなどを発給して、高齢者のコミュニティーへの参加や見守り、場合によってはヘルスケア関連の事業とコラボさせることが必要であろう。</p>	
136	<p>ヤングケアラーや老々介護者、複数要介護者の家庭で困窮している方々を救済するために近所の銭湯の休日に要介助者を集め、普段入浴が困難な方々に広い浴場でゆったりと、普段から苦勞されている介助者の方々も思う存分に湯船に浸かってもらいながら、地域の人々やボランティアの方々との相互交流などを図れないだろうか。介助は広いスペースが必要であり、内風呂では中々要介助者は元より介助者自体も動線が確保し難く、時には危険すら伴うものであるが、少なくとも銭湯であれば脱衣場や洗い場、浴槽など広いスペースが確保できるだろう。また、集まった同じような境遇の人との交流も図れよう。何よりも普段出歩くことが出来ない要介助者、或いは日々の介助で</p>	

	<p>中々ゆっくり湯船に浸かれない介助者の方々にゆっくり休んで頂くことは非常に有意義であると考えられる。これらをデイサービス業務の一環として協力が可能な業者、或いは病院や老人ホームなどとの連携により、銭湯をこれからの高齢化社会の一つのキーインフラとして価値を見直すきっかけとできるのではないだろうか。</p>
137	<p>まちづくり基本目標の「赤ちゃんに選ばれるまちになる」が、大変気に入りましたが、町田市として、子供の国保税の免除や18歳までの医療助成を実現して欲しいと思います。</p>
138	<p>町田駅周辺は、パチンコ屋や飲み屋が多く、客引きの立つ姿が多くみられます。夜8時過ぎると一人で歩くのはちょっと不安です、治安を良くしてほしい。</p>